

「静岡市インターナショナルスクール誘致推進協議会」の 目的と進め方

1 目的

本市のさらなる企業活動の発展及び研究拠点の形成に向け、専門的な知識や技術を持つ高度外国人材の存在は大変有効である。そして、それらの獲得に当たっては、その家族への配慮、特に子どもの教育環境の整備が求められている。

様々な教養活動を実施する「インターナショナルスクール」が整備されることで、ニーズに合わせた多様な教育が本市で展開され、国内外から選ばれるまちに寄与していく。

そこで、官民の連携により、本市におけるインターナショナルスクール誘致の考え方を整理し、その推進に向けた協力のあり方を検討するため、「静岡市インターナショナルスクール誘致推進協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

2 進め方

(1) 協議会による検討

・ 第 1 回協議会

(議題) ①本市を取り巻く課題とその展望

②需要・市場性に係る意見・提案募集の手法(サウンディング型市場調査)

・ 第 2 回協議会

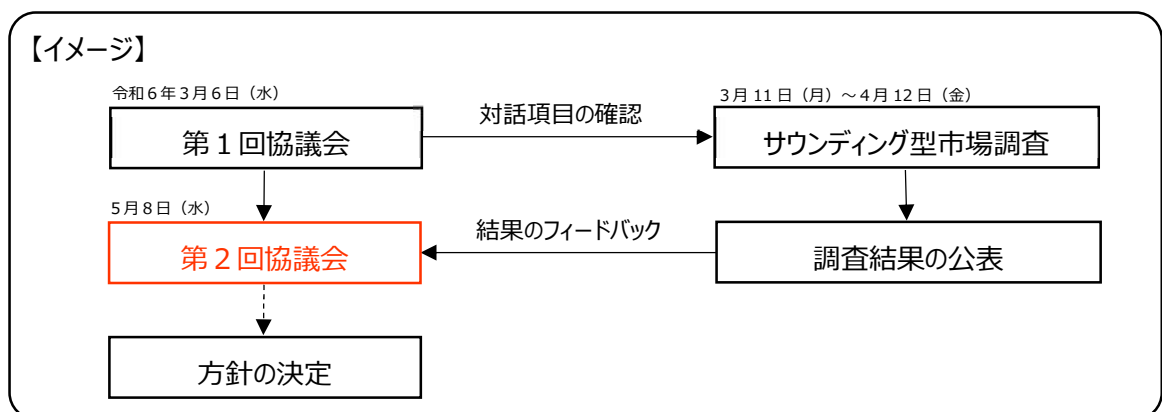
(議題) ①サウンディング型市場調査の結果

②インターナショナルスクール誘致に向けた方針

(2) サウンディング型市場調査

サウンディング型市場調査の結果は、資料3のとおり。

市内外の事業者から、本市におけるインターナショナルスクール誘致や運営に向けた諸条件等の対話をもとに、今後の方針についての検討を行う。



3 備考

- (1) 本協議会の事務局は、静岡市企画課に置くものとする。
- (2) 本協議会の設置期間は、原則、その発足から一定の結論が出るまでの3か月程度とする。ただし、一定の結論が出た後、誘致が具体化するなどの状況変化により、改めて各委員から意見を聞く必要が出た場合は、協議会を開催する。
- (3) 本協議会の委員の人选からその運用においては、市と静岡商工会議所が連携して行う。